

第43回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

平成27年12月18日 開会

伊方町議会

第43回伊方町議会定例会会議録（第2号）

○招集年月日 平成27年12月18日（金）

○招集の場所 伊方庁舎4階議場

○開会（開議） 12月18日（金） 10時00分宣告

○出席議員（15名）

1番	竹内 一則	2番	廣瀬 秀晴
3番	清家慎太郎	4番	福島 大朝
5番	菊池 隼人	6番	山本 吉昭
7番	小泉 和也	8番	中村 敏彦
9番	吉川 保吉	11番	小林 絹久
12番	菊池 孝平	13番	中村 明和
14番	高岸 助利	15番	篠川 長治
16番	吉谷 友一		

○欠席議員（1名） 10番 阿部 吉馬

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求める者の職氏名

町 長	山下 和彦	副 町 長	森口又兵衛
教 育 長	河野 達司	監 査 委 員	阿部 一寿
総 務 課 長	門田 光和	財 政 課 長	中田 克也
政 策 推 進 課 長	坂本 明仁	町 民 課 長	菊池 嘉起
福 祉 課 長	橋本 泰彦	保 健 介 護 課 長	小野瀬博幸
産 業 振 興 課 長	大野 金能	産 業 振 興 課 付 課 長	兵頭 達也
農 業 委 員 会 事 務 局 長	三好 正弘	建 設 課 長	黒田徳太加
瀬 戸 総 合 支 所 長	井上 利彦	三 崎 総 合 支 所 長	大田 甚好
上 下 水 道 課 長	寺谷 哲也	会 計 管 理 者	山本 桂二
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大森 貴浩	中 央 公 民 館 館 長	中田 信幸

○出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	細川 幸登茂	書	記	岩村 寿彦
書 記	吉本 治	書	記	矢野 喜久

伊方町議会第43回定例会議事日程（第2号）

平成27年12月18日(金)
午前10時00分開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

- | | | | |
|-----|-----|--|-----------|
| 日 程 | 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 〃 | 第 2 | 平成27年度伊方町一般会計補正予算（第3号） | （議案第111号） |
| 〃 | 第 3 | 平成27年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | （議案第112号） |
| 〃 | 第 4 | 平成27年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号） | （議案第113号） |
| 〃 | 第 5 | 平成27年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号） | （議案第114号） |
| 〃 | 第 6 | 平成27年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号） | （議案第115号） |
| 〃 | 第 7 | 平成27年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） | （議案第116号） |
| 〃 | 第 8 | 平成27年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第3号） | （議案第117号） |
| 〃 | 第 9 | 平成27年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号） | （議案第118号） |
| 〃 | 第10 | 伊方町中央公民館原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結について | （議案第119号） |
| 〃 | 第11 | 伊方町集会所の指定管理者の指定について | （議案第120号） |
| 〃 | 第12 | 伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について | （議案第121号） |
| 〃 | 第13 | 議会運営委員会の閉会中の継続調査について | |
| 〃 | 第14 | 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について | |

1 閉会宣告

再開宣告（10時00分）

○議長（吉谷友一） 皆さん、おはようございます。これより、伊方町議会第43回定例会を再開いたします。ただ今の出席議員は、15名であります。欠席議員は、1名であります。定足数に達しております。よって、本会議は成立いたしました。なお、阿部議員は、体調不良のため欠席の旨、届け出がありました。

議事日程報告

○議長（吉谷友一） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手許に配付してあるとおりであります。これに従いまして、議事を進めてまいります。これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（吉谷友一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、16日の本会議と同様、13番 中村明和議員、14番 高岸助利議員を指名いたします。

議案第111号

○議長（吉谷友一） 日程第2「平成27年度伊方町一般会計補正予算（第3号）」議案第111号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長 議案第111号 平成27年度伊方町一般会計補正予算（第3号）の説明を申し上げます。歳入歳出それぞれ5億3,442万円を追加し、総額を105億3,704万8千円とするものであります。歳出の、主なものといたしましては、2款総務費については、公共用施設維持運営基金積立金5億8,956万6千円、ふるさと応援寄附謝礼335万円

を計上いたしております。7款商工費については、きらら館リニューアル備品855万2千円、温浴設備新監視システム構築工事ほか修繕料326万1千円を計上いたしております。8款土木費については、三崎地区内1号線建物解体工事260万2千円、町道伊方越亀浦線道路改良工事1,000万円を計上いたしております。9款消防費については、消防ポンプ格納庫新築工事地質調査業務委託622万1千円を計上いたしております。10款教育費については、三机小学校校舎外部改修基金積立金1,900万円、三崎テニスコート改修工事1,350万円、伊方町学校給食センター設計業務委託1,220万4千円を計上いたしております。以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものは、13款国庫支出金2項国庫補助金に、公共用施設維持運営基金造成交付金5億8,553万2千円を計上いたしております。以上、平成27年度伊方町一般会計補正予算（第3号）の主な説明とさせていただきます。尚、詳細について、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） お諮りいたします。審査の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。予算書の16頁をお開き下さい。

1款 議会費

1項 議会費（16頁） 質疑ありませんか。

2款 総務費

1項 総務管理費（16～18頁） 質疑ありませんか。

2項 徴税费（18頁） 質疑ありませんか。

3項 戸籍住民基本台帳費（18頁） 質疑ありませんか。

- 4 項 選挙費 (18~19 頁) 質疑ありませんか。
5 項 統計調査費 (19 頁) 質疑ありませんか。
- 3 款 民生費
- 1 項 社会福祉費 (20 頁) 質疑ありませんか。
2 項 児童福祉費 (20~21 頁)
質疑ありませんか。
3 項 老人福祉費 (21 頁)
質疑ありませんか。
- 4 款 衛生費
- 1 項 保健衛生費 (22 頁) 質疑ありませんか。
2 項 清掃費 (23 頁) 質疑ありませんか。
4 項 下水道費 (23 頁) 質疑ありませんか。
- 6 款 農林水産業費
- 1 項 農業費 (23 頁) 質疑ありませんか。
3 項 水産業費 (24 頁) 質疑ありませんか。
- 7 款 商工費
- 1 項 商工費 (24~25 頁) 質疑ありませんか。
- 8 款 土木費
- 1 項 土木管理費 (25 頁) 質疑ありませんか。
2 項 道路橋梁費 (25~26 頁)
質疑ありませんか。
3 項 港湾費 (26 頁) 質疑ありませんか。
4 項 住宅費 (26~27 頁) 質疑ありませんか。
5 項 公園費 (27 頁) 質疑ありませんか。
6 項 公共下水道費 (27 頁)
質疑ありませんか。
7 項 集会所費 (27 頁) 質疑ありませんか。
- 9 款 消防費
- 1 項 消防費 (28 頁) 質疑ありませんか。
- 10 款 教育費
- 1 項 教育総務費 (28 頁) 質疑ありませんか。
2 項 小学校費 (28~29 頁)
質疑ありませんか。
3 項 中学校費 (29 頁) 質疑ありませんか。
4 項 社会教育費 (29~30 頁)
質疑ありませんか。
5 項 保健体育費 (30 頁) 質疑ありませんか。

- 13 款 諸支出金
- 1 項 普通財産取得費 (31 頁)
質疑ありませんか。
次いで、歳入に入ります。10 頁にお帰り下さい。
- 11 款 分担金及び負担金
- 2 項 負担金 (10 頁) 質疑ありませんか。
- 13 款 国庫支出金
- 1 項 国庫負担金 (10 頁) 質疑ありませんか。
2 項 国庫補助金 (10~11 頁)
質疑ありませんか。
3 項 委託金 (11 頁) 質疑ありませんか。
- 14 款 県支出金
- 1 項 県負担金 (11~12 頁)
質疑ありませんか。
2 項 県補助金 (12 頁) 質疑ありませんか。
3 項 委託金 (13 頁) 質疑ありませんか。
- 15 款 財産収入
- 1 項 財産運用収入 (13 頁) 質疑ありませんか。
2 項 財産売払収入 (14 頁) 質疑ありませんか。
- 16 款 寄附金
- 1 項 寄附金 (14 頁) 質疑ありませんか。
- 17 款 繰入金
- 2 項 基金繰入金 (14 頁) 質疑ありませんか。
- 19 款 諸収入
- 7 項 雑入 (14~15 頁) 質疑ありませんか。
- 20 款 町債
- 1 項 町債 (15 頁) 質疑ありませんか。
次いで、表紙に帰って「債務負担行為 第 2 条第 2 表」の質疑ありませんか。第 2 表は 6 頁にあります。「なし」の発言あり) 次いで、表紙に帰って「地方債の補正 第 3 条第 3 表」の質疑ありませんか。第 3 表は 7 頁にあります。質疑ありませんか。「なし」の発言あり) 以上で、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 111 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議あり

ませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 111 号「平成 27 年度伊方町一般会計補正予算(第 3 号)」は、原案のとおり可決されました。

議案第 112 号

○議長(吉谷友一) 日程第 3「平成 27 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)」議案第 112 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○福祉課長 議長

○議長(吉谷友一) 福祉課長

○福祉課長 議案第 112 号 平成 27 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について、提案理由をご説明申し上げます。事業勘定につきましては、歳出では、出産育児諸費、歳入では一般会計からの繰入金に関するものが主なものでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,143 万 8 千円を追加し、総額を 21 億 9,491 万 3 千円とするものでございます。直診勘定につきましては、歳出では、人件費、備品購入費及び、医療機械器具費などについて、歳入では、診療収入及び国庫支出金についてが主なもので、直営施設勘定予算の総額から歳入歳出それぞれ 424 万 4 千円を減額し、総額を 6 億 164 万 6 千円とするものでございます。まず、事業勘定の歳出よりご説明申し上げます。6 頁をお願いします。2 款 4 項 1 目出産育児一時金でございますが、252 万円増額しております。当初見込みの 9 件を 15 件に 6 件増としたものであります。次に、3 款 1 項 1 目後期高齢者支援金及び 4 款 1 項 1 目前期高齢者納付金は、国が示す国保加入者一人当たりの負担見込み額の増により、それぞれ 31 万 8 千円と 3 万円を増額するものでございます。6 款 1 項 1 目介護納付金は、国が示す介護保険第 2 号被保険者一人当たりの負担見込み額の減により、21 万 3 千

円を減額するものでございます。7 頁をお願いします。9 款 1 項 1 目財政調整基金積立金は、財政調整基金預金利子分の 25 万 9 千円を増額するものでございます。11 款 1 項 1 目予備費は、歳入歳出の収支差額として、1,852 万 2 千円を増額するものでございます。次に歳入でございます。5 頁をお願いします。3 款 1 項 1 目療養給付費負担金でございますが、歳出の後期高齢者支援金及び介護納付金の増額に伴い 3 万 3 千円を増額するものでございます。5 款 1 項 1 目前期高齢者交付金でございますが、国が示す調整率の変更により 11 万 2 千円を減額するものでございます。8 款 1 項 1 目利子及び配当金でございますが、財政調整基金預金利子 25 万 9 千円を増額するものでございます。9 款 1 項 1 目一般会計繰入金でございますが、保険税軽減分につきましては、軽減対象の世帯及び保険者数の減少により 175 万 3 千円の減額。保険者支援分は、制度改正などにより 1,900 万 3 千円の増額。出産育児諸費繰入金は、件数の増に伴い 168 万円の増額。国保基盤安定化支援繰入金は、算定方法などの変更により 232 万 8 千円増額するものであります。次に直診勘定ですが 15 頁をお願いします。なお、今回は九町診療所につきましては補正はございません。瀬戸診療所の歳出からご説明申し上げます。1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、臨時職員 1 名の減により、社会保険料を 19 万 1 千円減額、同じく臨時雇用賃金を 93 万 2 千円減額しております。2 款 1 項 1 目医療機械器具費につきましては、医療機械等備品の入札減によるもので 36 万 8 千円の減額。2 目医療用消耗器材費は、実績により減額が見込まれるため 50 万円の減額。3 目医療品衛生材料費も同様に、医薬材料費で 300 万円の減額といたしました。歳入につきましては、14 頁をお願いします。1 款 2 項 3 目後期高齢者医療保険診療報酬収入を 609 万 1 千円減額補正とし、全体の調整をしております。3 款 1 項 2 目、医療機械器具費国

庫補助金は、医療機械等備品の額確定によるもので、110万円の増額補正しております。次に串診療所でございますが21頁をお願いいたします。歳出ですが、1款1項1目一般管理費は、往診車の入札減により50万7千円の減額。2款1項1目医療機械器具費は、在宅人工呼吸器のリースの増により55万円の増額、2目医療用消耗器材費は実績増により34万7千円の増額、4目検査委託料は、血液検査などの件数増により35万7千円増額補正いたしました。歳入について、20頁をお願いいたします。1款2項3目後期高齢者医療保険診療報酬収入を107万7千円増額補正とし、全体の調整をいたしております。3款1項1目診療所管理費国庫補助金につきましては、往診車の入札減に伴い33万円の減額いたしましたものでございます。以上、ご審議の上ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第112号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第112号「平成27年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

議案第113号

○議長(吉谷友一) 日程第4「平成27年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)」議案第113号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○福祉課長 議長

○議長 福祉課長

○福祉課長 議案第113号 平成27年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について、提案理由をご説明申し上げます。今回の補正につきましては、主な要因としまして愛媛県後期高齢者医療広域連合の納付金が決定し減額になったため、歳入歳出それぞれ18万7千円を減額し、総額を1億6,799万円とするものであります。歳出よりご説明いたしますので、6頁をお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の額確定に伴いまして23万7千円減額となったものでございます。3款1項1目償還金は、過年度分保険料の還付のため5万円増額となったものでございます。次に歳入について、ご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。2款1項2目保険基盤安定繰入金は、歳出の保険基盤安定負担金相当分を繰り入れるもので23万7千円減額したものでございます。5款2項1目保険料還付金は、歳出の過年度保険料還付金を広域連合から受け入れるもので5万円増額したものでございます。以上、ご審議の上ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第113号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第113号「平成27年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

議案第114号

○議長(吉谷友一) 日程第5「平成27年度伊

方町介護保険特別会計補正予算（第2号）」議案第114号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健介護課長 議長

○議長（吉谷友一） 保健介護課長

○保健介護課長 議案第114号 平成27年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明いたします。今回の補正は平成27年8月までの給付実績を基にした、サービス給付費の見直し及び給付費の中の予防給付費の一部を地域支援事業費の中の総合事業へ移行することに伴うもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ706万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億4,030万3千円とするものであります。まず歳出ですが9頁をお開き下さい。2款1項1目居宅介護サービス給付費を1,709万8千円を増額、2款1項3目地域密着型介護サービス給付費を998万7千円を減額、2款2項1目介護予防サービス給付費の訪問89万2千円、通所132万2千円、支援57万7千円の計279万1千円を総合事業へ移行します。次に、5款地域支援事業費につきましては、総合事業への移行に伴い、3項1目介護予防事業・生活支援サービス事業費に訪問及び通所の221万4千円、3項2目ケアマネジメント事業費に支援の57万7千円を4項1目一般介護予防事業に各種予防事業や健康相談等の各種事業の一部21万6千円と5項1目審査支払手数料に2万円が移行され257万3千円増額しております。続いて歳入ですが、5頁をお願いいたします。4款から6款の国・支払基金・県における介護給付費負担金につきましては、介護給付費の増額によりまして、302万7千円の増額、次に地域支援事業交付金につきましては、総合事業への移行に伴い、総額で332万8千円の増額となっております。8款の町負担分につきましても、介護給付費の増額による62万6千円の増額と総合事業への移行に

伴い87万1千円の増額となっております。次に8款1項4目のその他一般会計繰入金は、歳出1款総務費の減額67万4千円と地域支援事業費限度額超過分の281万4千円の減額により合計で348万8千円の減額です。次に8款2項1目介護給付費準備基金繰入金につきましては、介護給付費の増により準備基金から254万円を取崩し計上するものであります。以上、ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案114号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第114号「平成27年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第115号

○議長（吉谷友一） 日程第6「平成27年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号）」議案第115号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健介護課長 議長

○議長（吉谷友一） 保健介護課長

○保健介護課長 議案第115号 平成27年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。今回の補正は、27年8月までの実績を基にして歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,337万7千円とするものであります。まず歳出ですが、6頁をお開き下さい。1款介護サービス

事業費は臨時雇用賃金につきまして見直しを行い減額し、その他の事務費につきましても精算により 105 万 2 千円の減額でございます。次に歳入でございます。5 頁をお開きください。1 款 1 項介護予防サービス収入はケアプラン作成件数の増加により 90 万 5 千円の増額、1 款 5 項介護予防ケアマネジメント収入は、総合事業への移行に伴うケアプラン作成費 57 万 7 千円の増額、2 款繰入金はサービス事業費の減額及びサービス収入等の増額に伴いまして、253 万 4 千円の減額でございます。以上、ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第 115 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 115 号「平成 27 年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 116 号

○議長（吉谷友一） 日程第 7「平成 27 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）」議案第 116 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長 議長

○議長（吉谷友一） 上下水道課長

○上下水道課長 議案第 116 号 平成 27 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、提案理由をご説明いたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 37 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ

3 億 4,236 万 9 千円とするものでございます。まず歳出であります。7 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目公共下水道管理費 37 万 2 千円につきましては、伊方浄化センターでの汚水処理の増加に伴う、医薬材料費及び汚泥処理費用の計上であります。次に、2 款 1 項 1 目公共下水道建設費につきましては、実施清算見込みによりまして委託料を 323 万円減額、工事請負費を 323 万 1 千円を増額し、補正額 1 千円を計上してございます。これらに必要な歳入ですが、6 頁をお願いいたします。起債対象となる事業費、工事請負費の増により公共下水道債を 150 万円増額し、一般会計繰入金を 112 万 7 千円減額してございます。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第 116 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 116 号「平成 27 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 117 号

○議長（吉谷友一） 日程第 8「平成 27 年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）」議案第 117 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長 議長

○議長（吉谷友一） 上下水道課長

○上下水道課長 議案第 117 号 平成 27 年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

について、提案理由をご説明いたします。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8,266万7千円とするものでございます。まず歳入でございますが、5頁をお願いいたします。2款1項1目財産運用収入4万7千円につきましては、基金預金利子であります。次に歳出でございますが、6頁をお願いいたします。3款1項1目基金積立金4万7千円につきましては、小規模下水道維持基金への積立金であります。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第117号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第117号「平成27年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。

議案第118号

○議長(吉谷友一) 日程第9「平成27年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第3号)」議案第118号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長 議長

○議長(吉谷友一) 上下水道課長

○上下水道課長 議案第118号 平成27年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由をご説明いたします。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入

歳出それぞれ3,927万1千円とするものでございます。まず歳出でございますが6頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費20万1千円につきましては、浄化槽、及び、送風機の修繕料の計上でございます。これに必要な歳入ですが、5頁をお願いいたします。一般会計繰入金20万円を追加補正してございます。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第118号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第118号「平成27年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。

議案第119号

○議長(吉谷友一) 日程第10「伊方町中央公民館原子力災害対策施設整備工事(設備工事)請負契約の締結について」議案第119号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○中央公民館長 議長

○議長(吉谷友一) 中央公民館長

○中央公民館長 議案第119号 伊方町中央公民館原子力災害対策施設整備工事(設備工事)請負契約の締結についてご説明いたします。本工事は、原子力発電施設周辺地域における防災対策の充実・強化として、原子力災害時に即時避難が困難な要支援者などを安全に避難させるため、中央公民館内に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内避難施設として整備するものです。平成27年11月12日に制限付一般競争入札を実施7,765万2

千円で株式会社ダイキアクシスが落札したものであります。主な工事内容としましては、別紙に添付してありますように、出入り管理施設や自家発電機の設置、そして換気及び空調設備工事を行うものであります。以上、ご審議のうえご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 119 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 119 号「伊方町中央公民館原子力災害対策施設整備工事(設備工事)請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 1 2 0 号

○議長(吉谷友一) 日程第 11「伊方町集会所の指定管理者の指定について」議案第 120 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長(吉谷友一) 建設課長

○建設課長 議案第 120 号 伊方町集会所の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。集会所の指定管理につきましては、集会所条例の第 3 条、集会所の管理は指定管理者に行わせる事が出来るとしていることから、平成 27 年 10 月 1 日に各地区に募集をかけましたところ、46 地区から応募があり、この地区をそれぞれ指定管理者とするものでございます。管理を行わせる施設の名称及び所在地、指定管理者は、別紙のとおり大浜集会所から大佐田集会所までの 46 施設及び団体でございます。指定管理期間につきましては、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月

31 日の 5 ヶ年間といたします。なお、指定管理料は無料です。以上、ご審議の上ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 120 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 120 号「伊方町集会所の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 1 2 1 号

○議長(吉谷友一) 日程第 12「伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について」議案第 121 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長 議長

○議長(吉谷友一) 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 議案第 121 号 伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について提案理由をご説明申し上げます。本案は、現在の指定管理期間が、来年 3 月で満了いたしますので、伊方スポーツセンター条例の規定に基づき、次期指定管理者を定め、引き続き、施設の効率的、効果的な運営を目指すものでございます。提案をいたしております次期指定管理者につきましては、本年 10 月から 11 月にかけて公募を行い、伊方町指定管理者選定委員会のご審議によりまして、伊方サービス株式会社代表取締役社長澤田佳孝を指定し、来年 4 月 1 日から 5 年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。以上、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第 121 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 121 号「伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉谷友一） 日程第 13「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち次の議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決しました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉谷友一） 日程第 14「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をするこ

とにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決しました。

閉会宣告

○議長（吉谷友一） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。これもちまして、伊方町議会第 43 回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(10 時 48 分 閉会)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員